

広 報 四 季



-主 な 内 容-

- 1 ページ サークル活動
- 2 ページ 防災訓練の様子
- 3 ページ 放課後等デイサービス
- 4 ページ 新職員紹介
看護師のひとくちメモ
- 5 ページ PT 高橋の腰痛予防コラム
相談支援事業所・編集後記

No.30

2020年9月 発行

【発行者】 社会福祉法人 大洋会

障 が い 者 四 季 の 郷
支 援 施 設

〒028-1121

岩手県上閉伊郡大槌町小槌第16地割18番地1

TEL : 0193-41-1521

E-mail: shiki_jimu@taiyokai.or.jp

HP: <http://www.taiyokai.or.jp>

サークル活動

園芸サークル



園芸サークルでは、ジャガイモ・枝豆・トマト・バジルなどの苗を植え、収穫しています。収穫後は料理サークルで調理し、利用者職員でおいしくいただきました。



料理サークル



園芸サークルで収穫した枝豆で作ったずんだを使ったスイーツやトマトのジュレなど、毎回新しい料理にチャレンジしています。このほかに、マーラーカオや鈴カステラなども作りました。



美術サークル



美術サークルでは、塗り絵や書道を行っています。施設内を彩る装飾品の制作も行っており、作品作りを通して四季を感じています。



防災訓練

6月

火災を想定した避難訓練を実施しました。

厨房を出火元と想定し、初期消火・消防への通報、屋外への避難まで一連の訓練を行いました。避難訓練後は、消火器の使用方法和消火器を使用した消火訓練も行われました。

7月

大槌町と合同の水害訓練を実施しました。

避難所への利用者搬送や避難所での利用者受け入れまでの準備、食事・寝具類搬入など水害発生前に迅速な避難ができるよう訓練を行いました。

今年度は、例年通り町内に開設される避難所への避難訓練のほか、新型コロナウイルス感染症流行中の避難を想定した訓練も同時に行いました。感染症流行時は、利用者・職員への感染リスクを抑えるための対策として、同法人施設への避難を検討していることから、実際の移動ルートや所要時間など訓練を通して確認することができました。



施設内面会・オンライン面会

9月より施設での面会を再開しました。

皆さんが安心して面会できるよう、面会スペースを新たに設け、透明シートの設置や消毒など感染症対策を徹底した上で実施しています。

また、6月より遠方にお住まいのご家族と面会できるよう、オンライン面会も開始しました。LINE(ライン)や Skype(スカイプ)を利用してリアルタイムで家族と会話が可能なため、利用者も嬉しそうにしており、特に久しぶりにお孫さんの姿を見ると涙を流して喜んでいました。



《面会スペース》



《オンライン面会の様

※施設での面会・オンライン面会ともに予約制となっております。

面会をご希望の方は事前にご連絡ください。

放課後等ディサービス活動記



夏休み編



夏休みは1日2回のラジオ体操で体を動かしたり、夏休みの宿題に取り組みました。また、夏休み前半は雨が続き施設内での活動が主でしたが、後半には晴れて暑い日が続き外でプールや水遊びを楽しむことが出来ました。



感染症対策を実施しています

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、送迎車乗車前の検温、活動前の手洗い・うがい、活動場所の清掃・消毒の実施、活動場所の制限など、利用者・ご家族に安心して利用していただけるよう感染症対策を徹底しています。



新職員紹介



小笠原あつ子



柏崎ゆう子



三浦かおり



山崎 純



佐々木修子



岩間 孝子



澤 さよ子



六串 遥



ニュースで見ない日は無い「新型コロナウイルス」。感染者ゼロだった岩手にも感染が確認されました。来所される皆様には、手洗い・うがい、検温など感染症対策にご協力いただいております。

また、職員一同、感染防止対策としてマスク着用・うがい・手洗いの徹底、出勤前の検温に取り組んでいるほか、3密（密集・密接・密閉）を避け、1日2回施設内の換気を行っています。

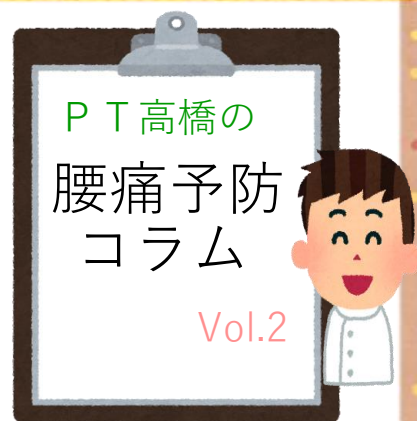
まだまだ、終息まで時間がかかりそうですが、一人ひとりができる感染症対策を徹底していきましょう！

看護師の ひとくちメモ Vol. 1



介護従事者にとって腰痛は、これまで切っても切れない腐れ縁のような関係でした。効率の良い介助方法として指導されてきた数々の起居動作介助は 100 パーセント介助者の腰を守る(腰痛予防)ものではありませんでした。要介助者にとっても、自然な人間の動作からかけ離れた介助をくり返されることで、関節拘縮や褥瘡を発生・悪化させたり、最悪なケースでは呼吸機能を低下させ肺炎を発症させてしまったりしてしまうこともあります。つまり、目先の効率だけを優先させ、お互いに無理な姿勢を伴う介助を続けることで対象者の介助量は増加し、介助者の身体的負担も増加する『悪循環』となってしまうのです。

従来の介助方法は介助者・要介助者双方の「身体のケア」が全くできないものであるといえます！職員の皆さん、これからも介助者・要介助者お互いに「安心」「安全」な支援を心がけましょう。



さまざまな悩みを話すことで気持ちが楽になるかもしれません。

相談支援事業所「四季」

相談支援事業所四季は、障がいを持っている方からの各種相談を受け付けております。
あなたのサポーターとなり、問題解決に尽力します。

相談支援事業所「四季」は、あなたらしい生活を応援します。

まずはお電話ください。

開所日：月曜日～土曜日（定休：日曜日）
時 間：9 時～17 時
住 所：大槌町小槌 16-18-1
（障がい者支援施設四季の郷内）
電 話：0193-55-4570
担 当：小林、松崎

どんな相談があるの？

- ◆障がい福祉サービス利用に関する相談
- ◆施設・病院からの地域移行に関する相談
- ◆経済や就労に関する相談
- ◆権利擁護に関する相談 など

編集後記

新型コロナウイルス感染症の流行により様々なイベントが中止となるなか、当施設でも利用者・職員ともに外出自粛や手洗い・うがい・消毒の実施といった感染症対策を行う日々が続いています。連日報道される感染者数の発表にストレスを感じる方も多いのではないのでしょうか。ひとりひとりが行っている対策が、感染症の終息につながることを祈るばかりです。